

1 東日本大震災に伴う大規模な災害復旧工事における随意契約について

(1) 東日本大震災等により緊急を要する工事等に対する対応方針

- 東日本大震災等により緊急を要する災害復旧工事等については随意契約により速やかに対応
- 災害復旧以外の緊急を要する工事等についても同様に随意契約で速やかに対応
- 地域に精通した企業による迅速、円滑な施工の確保などの観点から、一部の特殊又は難易度の高い工事等を除き、随意契約の相手方の選定に当たっては、基本的に地元企業・県内企業に発注

(2) 予定価格5億円以上の災害復旧工事における随意契約（公募方式）

- ① 今後、予定されている海岸災害復旧工事などの災害復旧工事については、予定価格が5億円を超す大規模な工事も計画されており、契約に当たっては、迅速性や地域性への配慮のほか、より透明性、競争性、公正性の確保が重要となる。
- ② 透明性、競争性、公正性の確保には、条件付一般競争入札や総合評価方式での実施が優れているが、この場合、契約までに時間を要し、迅速性が求められる中での対応が困難であることから、上記(1)の方針を基本としながら、より透明性、競争性、公正性を確保する観点から、見積人を公募することとする。
また、予定価格が概ね3億円以上5億円未満の災害復旧工事についても、なるべく準用することとする。
- ③ 一定の条件を付して見積人を公募することとし、条件の設定に当たっては以下とする。
 - 地域・資格要件は「県内のAランク企業」とする。
 - 工事内容により、上記に加え「企業の技術力（実績）」及び「配置技術者の技術力（実績）」の条件を付する。
 - 特定JVで参加する場合は、「代表構成員を県内のAランク企業」とし、その他の構成員は、「県内の支店・営業所に委任先のあるAランク企業」の参加を可能とする。

2 総合評価方式における失格基準該当状況

(平成22年度及び平成23年度上半期に契約した工事)

項目	平成22年度				平成23年度(4~9月)				備考
	特別簡易型	簡易型	標準型	計	特別簡易型	簡易型	標準型	計	
1. 総合評価方式実施件数(件)	959 (78%)	229 (19%)	44 (3.6%)	1,232 (100.0%)	236 (73%)	73 (23%)	13 (4.0%)	322 (100.0%)	
低入札価格調査制度	942 (98%)	199 (87%)	25 (56.8%)	1,166 (94.6%)	214 (91%)	58 (79%)	12 (92.3%)	284 (88.2%)	
施工体制事前提出方式	17 (2%)	30 (13%)	19 (43.2%)	66 (5.4%)	22 (9%)	15 (21%)	1 (7.7%)	38 (11.8%)	
2. 低入札価格調査の状況									・低入札対策として、配置技術者の複数配置等を義務付けている。(対応困難の場合、落札者決定前の辞退可。施工体制事前提出方式も同じ。)
調査基準価格を下回った件数	254 (27.0%)	43 (21.6%)	4 (16.0%)	301 (25.8%)	38 (17.8%)	6 (10.3%)	1 (8.3%)	45 (15.8%)	
失格基準による排除件数	90	15	2	107	17	1	0	18	
純工事費基準	6 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	7 (6.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (-)	0 (0.0%)	
直接工事費基準	49 (54.4%)	9 (60.0%)	1 (50.0%)	59 (55.1%)	11 (64.7%)	0 (0.0%)	0 (-)	11 (61.1%)	
共通仮設費基準	44 (48.9%)	5 (33.3%)	0 (0.0%)	49 (45.8%)	11 (64.7%)	1 (100.0%)	0 (-)	12 (66.7%)	
現場管理費基準	43 (47.8%)	6 (40.0%)	2 (100.0%)	51 (47.7%)	8 (47.1%)	0 (0.0%)	0 (-)	8 (44.4%)	
一般管理費基準	21 (23.3%)	5 (33.3%)	1 (50.0%)	27 (25.2%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	0 (-)	3 (16.7%)	
辞退による排除件数	110	7	0	117	21	3	0	24	
調査による排除件数	1	0	0	1	1	0	0	1	
低入札案件のうち排除した割合	68.5%	48.8%	50.0%	65.4%	84.2%	66.7%	0.0%	80.0%	
低入札案件のうち契約した件数	80 (31.5%)	22 (51.2%)	2 (50.0%)	104 (34.6%)	6 (15.8%)	2 (33.3%)	1 (100.0%)	9 (20.0%)	
3. 施工体制事前提出方式における失格基準該当件数(件)など									・入札額にかかわらず失格基準①~④を適用し、入札金額が詳細調査基準価格を下回った場合はさらに失格基準⑤(純工事費基準)を適用し、該当した場合、詳細調査の対象となる。
失格基準(⑤を除く)による排除件数	2 (11.8%)	3 (10.0%)	1 (5.3%)	6 (9.1%)	4 (18.2%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	6 (15.8%)	
失格基準①(現場管理費基準)	2 (100.0%)	3 (100.0%)	1 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (-)	6 (100.0%)	
失格基準②(一般管理費基準)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (-)	0 (0.0%)	
失格基準③(元下適正化基準)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (-)	0 (0.0%)	
失格基準④(元下適正化基準)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (-)	0 (0.0%)	
上のうち、詳細調査基準価格を下回った件数	1	2	1	4	2	0	0	2	
失格基準⑤(純工事費基準)該当件数	0	0	4	4	0	0	0	0	
辞退による排除件数	0	0	0	0	1	0	0	1	
詳細調査による排除件数	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細調査基準価格を下回って契約した件数	1 (5.9%)	1 (3.3%)	6 (31.6%)	8 (12.1%)	1 (4.5%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	2 (5.3%)	